

広報 [Public Relations]

ひだか

2017.12月号
vol.242



contents ●●●

◆まちのわだい	2
◆年末・年始のごみ収集、し尿汲み取りのお知らせ	8
◆教室のご案内	15
◆ふるさと納税応援事業者を募集します!	18
◆クエっこランド♪だより	24
◆保健だより「アルコールと上手に付き合うために」	26
◆駐在所だより	28
◆町内、サークル・クラブ名鑑	32



秋空の下で元気いっぱい - 3保育所で運動会を開催 -

比井保育所

9月下旬から10月上旬にかけて、志賀保育所（岩橋かをる所長）、比井保育所（西本康子所長）、内原保育所（田村真由美所長）で恒例の運動会が開かれ、元気いっぱいの園児らの姿に、保護者らからの大きな声援が響き渡っていました。

それぞれの保育所では園児らが、かけっこやダンス、組体操など、日頃練習してきた成果を存分に発揮。お父さんやお母さん、お爺ちゃんやお婆ちゃんと一緒に競技に参加するなど、たくさんの思い出を作りました。



内原保育所



志賀保育所



クエの季節がやってきた —クエ・フェア開催—



10月14日(土)、九絵の町づくり推進実行委員会(山田理司委員長)がクエのまちPRイベント「クエ・フェア」を開催。多くの観光客が県内外から訪れました。

今年も開場前からクエ料理を求めて、食券販売所には長い行列ができるなど大賑わい。大人気のクエ鍋や、クエ飯、クエ唐揚げやクエ寿司を受け取ると、早速テーブル席で名物を味わっていました。

またステージでは、和歌山県住みます芸人「わんだーらんど」のトークショーやFun×Fumのライブショー、北出病院の「消炎鎮痛楽団」の演奏会、琉風会による沖縄エイサーの演舞、和太鼓集団「和響」の和太鼓演奏会などが披露され、会場は熱気に包まれました。クエの解体ショーでは、初めて見る大きなクエや、専用のナタと木槌を使った独特な解体風景に来場者は目が釘付けに。

他にもクエの重さ当てクイズ、ビンゴゲームなどで、大いに盛り上がりました。

最後には、もち投げを行い、来場者はクエ尽くしの一日を堪能しました。



クヌッセン機関長ゆかりの地へ ーデンマークの高校生らが来訪ー

10月19日(木)、姉妹校である日高高校(池田尚弘校長)を訪問中のデンマーク・フレデリクスハウン高校の生徒10人と教員2人が、日高町や美浜町のクヌッセン機関長ゆかりの地を訪問しました。

田杭地区にあるクヌッセン機関長の救命艇保管庫を訪れた一行に、町職員がクヌッセン機関長の遺徳をDVDなどで紹介。生徒らは熱心に聞き入っていました。そのあと、慰霊碑に花束を献花した生徒らは、美浜町役場にて日高・美浜両町長らとの懇親会に出席。

松本町長らにお土産を手渡してもらった生徒たちは、日本の印象や、ホームステイ先の家族との思い出などを楽しく話してくれました。



優しさをありがとう ークヌッセン機関長殉難60周年記念事業ー

10月10日(火)、日の岬クヌッセンの丘にて、クヌッセン機関長殉難60周年記念事業が執り行われました。

この事業は、ヨハネス・クヌッセン機関長殉難60周年記念事業実行委員会により開催され、実行委員長森下美浜町長、副実行委員長松本町長を始め大勢の人が参加。クヌッセン機関長へ献花を行い、遺徳をしのびました。献花の後には、日高町・美浜町内の小学校と同時にバルーンリリースを実施。参列者と両町の小学生のバルーンが空に舞い、クヌッセン機関長の勇気と優しさをこれからも語り継ぐこと、そして、日本とデンマークの友情が末永く続くことを誓いました。



自閉スペクトラム症と関連する 臨床的問題と支援の方向性

—不登校、就労困難、二次障害、司法事例化—

と いち もと み
京都大学大学院医学研究科
人間健康科学系専攻 教授 **十一元三** 先生

- 1989 京都大学医学部卒業、京都大学医学部附属病院 医員
- 1994 京都大学大学院医学研究科 脳統御医科学系 臨床精神生理学
- 1999 医学博士（京都大学）、滋賀大学助教授
大津家庭裁判所医務室技官
- 2000 米国ケース・ウェスタン・リザーブ大学児童青年精神医学部門主任研究員（認知生理学分野）
- 2003 同 医学部 客員助教授
- 2004 京都大学医学部保健学科教授
- 2007～ 京都大学大学院医学研究科 人間健康科学系専攻（臨床認知神経科学分野）教授

日時

平成 29 年 **12/23** (土)
12:30～16:00 (受付 12:00～)

対象

発達障害者当事者・保護者
支援者・一般の方等

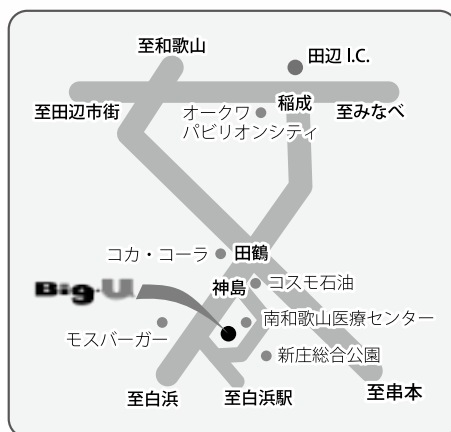
場所

和歌山県立
情報交流センター **ビッグ・ユー**
■田辺市新庄町 3353-9 TEL 0739-26-4111

定員

450 名

無料



お申し込み方法

参加ご希望の方は、

①住所②氏名③所属④連絡先⑤手話通訳希望の有無をご記入の上、
FAX・QRコード・メールのいずれかでお申し込み下さい

FAX 073-413-3020

メール polaris@jtw.zaq.ne.jp

●お申し込み開始日 平成 29 年 10/2 (月)

定員に達した後にお申し込みされた方には
こちらからその旨ご連絡いたします



主催
共催
後援
協力団体

NPO 法人和歌山県自閉症協会
和歌山県発達障害者支援センター ポラリス
和歌山県 和歌山県教育委員会 田辺市 田辺市教育委員会 (申請中含)
どらえもんの会 ほっぷ 和歌山ペアレント・メンター協会

マイナンバーのセキュリティは大丈夫?



個人情報を保護する制度やシステムの整備、
法律に違反した場合の罰則強化など、
安心・安全の確保に万全を期しています。


マイナンバー制度のセキュリティ

- 番号確認と本人確認でなりすましを防止しています。
- マイナンバーの利用範囲や情報連携の範囲を法律で制限しています。
- 情報の分散管理やシステムへのアクセス制御、通信の暗号化などが図られています。
また、マイナンバーのみで個別の情報にはアクセスできないため、
芋づる式に情報が漏れることはありません。
- 独立性の高い第三者機関(個人情報保護委員会)による監視、監督を行っています。
- 法律違反には厳しい罰則があります。

カードのセキュリティ

- ICチップには、税や年金などのプライバシー性の高い個人情報は記録されません。
- ICチップの利用には設定したパスワードが必要です。
- 情報の不正な読み取りや、偽造ができないよう対策が施されています。
- マイナンバーカードを紛失しても、365日・24時間、コールセンターで対応します。



 内閣府

◎ごみの収集

	月	日	業務内容	ごみを出す時間
年 末	平成29年 12月	25日(月) ~27日(水)	平常どおり収集	必ず午後8時まで に出してください。
		28日(木)	町内全地区収集 (可燃物ごみ) ※ (注1)	必ず午後8時まで に出してください。
		29日(金) ~31日(日)	休 業	
年 始	平成30年 1月	1日(月) ~3日(水)	休 業	
		4日(木)	志賀・比井崎地区収集	必ず午後8時まで に出してください。
		5日(金)	内原地区収集	必ず午後8時まで に出してください。
※指定袋またはステッカーを貼って出してください ※ステッカーを貼っていても、指定袋より大きいものは収集しません ※ゴミの分別にご協力ください				

〈連絡先〉細川志織 ☎63・3599

(注1) 12月28日(木)は内原地区(原谷・萩原・荊木・池田・高家・小中)も含み町内全域の可燃物ごみの収集をいたします。

(注2) 年末年始のごみの収集は、通常ルートおよび時間を変更して収集することがあります。ごみは必ず午後8時までに出してください。午後8時を過ぎて出されると指定場所であっても回収されないことがありますのでご注意ください。

◎し尿汲み取り

	月	日	業務内容	備考
年 末	平成29年 12月	27日(水)	午前中で業務を終了	年末の汲み取り申し込みはできるだけ、12月20日頃までをお願いします。
年 始	平成30年 1月	4日(木) ?	平常どおり営業	(日曜日は休業)

〈連絡先〉内原地区(一部地区除く)

(有)日高環境サービス(山本) ☎22・7377

☎63・2548

志賀・比井崎・小中・高家(一部)地区

(有)タカミ ☎63・2363

◎清掃センターへのごみの直接持ち込みについて

年末は、12/24(日) 8:30~11:30 12/29(金) 8:30~15:00

12/25(月)~12/28(木) 8:30~16:00

年始は、1/4(木)から通常受付 8:30~16:00となります。

役場発行の“ごみ持込許可書”が必要です。

12/29(金)のごみ持込許可書の発行は、12/28(木)までとなります。



お問い合わせは、
(☎63・3800)まで。

**年末・年始のごみ収集、
し尿汲み取りのお知らせ**

年末年始のごみの収集は、左記のとおりです。
 お間違えのないようお願いします。
 指定日以外の日に、ごみは出ささないでください。





75歳以上の方のお出かけを応援します

高齢者
外出支援事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成しています。是非ご利用ください。

助成額および有効期限

- ①お一人につき、1冊目は年間1万2000円分を助成券で交付します。
- ②2冊目は同様のものを、1万円で販売します。
※助成券はお一人につき、最大2冊まで
- ③利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から平成30年3月末までです。



対象者

- 町内に住民登録を有する75歳以上の方(昭和18年4月1日以前に生まれた方)
※(注)・日高町福祉タクシー券助成事業の助成を受けている場合は、重複して利用することはできません。



ご利用方法

- ①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡してください。
- ②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。

■タクシー会社

御坊第一交通	☎63・2002
川上タクシー	☎24・0200
中紀河南タクシー	☎24・1001
港タクシー	☎65・3100

愛あいケアタクシー	☎20・1090
印南交通	☎42・0105
南部タクシー	☎0739・72・2133
介護タクシーふくしん	☎20・5272

■バス会社

御坊南海バス	☎22・1020
--------	----------

中紀バス	☎65・2222
------	----------

野焼きは法律で禁止されています

「近所でごみを燃やしている、煙で困っている」、「ごみの焼却で灰や燃えかすが、田んぼに入っている」などの苦情が多く寄せられています。

家庭でのごみの焼却は、近隣の人に迷惑を掛けるだけでなく、ダイオキシン類発生や火災の危険など、さまざまな問題となっています。

ドラム缶・ブロック囲い・素ぼりの穴を利用したものや、法で定められた構造基準を満たしていない焼却炉などによる焼却は、法律で禁止されています。

家庭ごみは焼却せずに、決められた収集日に分別して出してください。

農林漁業を営むためのやむを得ない焼却などは、法律で例外的に認められています。焼却量や時間帯、風向きなどを考慮しましょう。



人権週間

12月4日～10日までの1週間

◆電話による相談窓口

・子どもの人権110番

(☎0120・007・110)

・女性の人権ホットライン

(☎0570・070・810)

・右記以外の専用相談電話

(☎0570・003・110)

【人権のつどい】

■とき 平成29年12月9日(土) 13時～

■場所 みさとホール

海草郡紀美野町神野市場217

【お申し込み・お問い合わせ先】

海草振興局総務県民課

(☎073・441・3352)

【困りごと、心配ごとでお悩みの方へ】

人権擁護委員か、左記の人権相談窓口

までお気軽に電話ください。相談は無料

で、秘密は固く守られます。

◆受付 月曜日～金曜日

8時30分～17時15分

(12月29日～1月3日及び休日を除く)

◆面談による相談窓口

和歌山地方法務局御坊支局

(御坊市蘭369-6)

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

人権週間は、家庭で、職場で、学校で、家族と、みんなと人権を考える1週間です。男女差別、障がい者差別、外国人差別、部落差別など、あらゆる差別や偏見をなくし、みんなが明るく暮らせる社会を作りたいものです。そのためには、わたしたち一人ひとりが、人権について正しく理解し、周りの人の人権を尊重する意識を持つことがとても大切です。今一度、身近なことから人権を考えてみませんか。

人権のことについて相談のある方は、お近くの人権擁護委員・法務局・役場まで、お問い合わせください。

日高町人権擁護委員、和歌山地方法務局御坊支局、日高町では、次の日程で街頭啓発を行います。

■とき 平成29年12月5日(火)

9時～10時

■場所 Aコープひだか店前

■内容 啓発グッズの配布

人権相談・行政相談。心配ごと相談合同相談所 開設のお知らせ

12月5日(火)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を日高町保健福祉総合センター2階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。



相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉協議会

(☎63・2751)まで。

子ども医療費制度 のご案内

子ども医療費制度は、高校3年生までのお子さまを対象に、医療費の一部を助成する制度です。

対象は、町内にお住まいのすべての0歳～18歳のお子さま

保護者の所得に関係なく、日高町内に住所を有する0歳～18歳（出生から高校3年生終了時まで）のすべてのお子さまが対象です。

医療費の助成(外来・入院)

通院と入院にかかる保険診療の自己負担分を助成します。

ただし、入院中の食事代、保険のきかない差額ベッド料などは助成の対象になりません。

申請が必要です

助成を受けるには、町への申請が必要です。

申請時には、健康保険証と印鑑をご持参ください。（転入された場合は、前住所地での課税証明書が必要な場合があります）

出生のときには出生届と、転入のときには転入届と一緒に申請してください。

また、対象のお子さままたは保護者の氏名を変更したとき、転居したとき、加入している医療保険の変更があったとき、お子さまが婚姻したときは、必ず届出をしてください。

医療を受けるとき

◆和歌山県内の医療機関で 受診するとき

医療機関の窓口へ、子ども医療受給者証と健康保険証を出してください。保険診療の自己負担分は、町へ請求されますので、本人の支払いはありません。

◆和歌山県外の医療機関で 受診するとき

- 1 医療機関の窓口へ、健康保険証を出してください。
- 2 保険診療、保険外診療にかかわらず自己負担分を支払い、保険点数が確認できる領収書などをもらってください。
- 3 住民福祉課窓口へ、領収書、受給資格証、印鑑、金融機関の通帳（ゆうちょ銀行を含む）をご持参のうえ、支給申請をしてください。

申請額を審査し、後日決定額を支給します。
なお、申請は診療日から5年

以内にお願ひします。5年を過ぎると無効になります。

詳しくは、住民福祉課（☎63・3800）まで。

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象

平成29年1月～12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族（お子様など）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成29年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成29年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られておりますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。（平成29年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。）

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようキチンと納めましょう。





健康推進課 お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・3801)まで。

風しん予防接種の 費用を助成します

妊婦、とくに妊娠初期の女性が風しんにかかると、生まれてくる赤ちゃんが、耳が聞こえにくい、目が見えにくい、生まれつき心臓に病気になるなど「先天性風しん症候群」という病気にかかってしまうことがあります。

予防のためには、妊娠する可能性のある女性は事前に予防接種を受けておくことが大切です。

また、パートナーの方も風しんを発症しないよう注意しておく必要があります。

日高町では、妊娠を希望している女性と、妊婦さんの夫への風しん予防接種または、麻しん・風しん混合予防接種の費用を助成します。

《対象者》

日高町に住所を有する方で、左記の事項に該当する方

● 19歳～49歳の妊娠を予定

または希望している女性

(昭和42年4月2日～)

平成11年4月1日生)

※接種を希望する方は、妊娠していない時期に接種し、接種後2か月間は妊娠を避ける必要があります

● 妊娠している女性の夫

(母子健康手帳で確認します)

《助成期間》

平成29年4月1日

～平成30年3月31日

《助成方法》

● 助成券の発行による助成

健康推進課へ申請して無料接種券・予診票の交付を受けてください。次に、医療機関に予約し、それらを持参して接種を受けてください。

◇ 申請に必要なもの：印鑑

(母子健康手帳(妊娠してる女性
の夫))

● 償還払いによる助成

接種完了後、医療機関に接種費用をお支払いください。

必要書類をご持参の上、健康推進課へ費用の償還を申請してください。

◇ 申請に必要なもの：印鑑・領収書・接種済証・振込先の通帳(母子健康手帳(妊娠してる女性
の夫))

詳しくは、健康推進課(☎63・3801)まで。

不妊治療費の 助成について

● 一般不妊治療

不妊や不育に悩んでいるご夫婦を支援するため、治療費の一部を助成します。

■ 対象者

左記の全ての要件を満たす方
・ 法律上の婚姻をしているご夫婦であること

・ 夫または妻のいずれか一方、あるいは両者が和歌山県内に1年以上住民登録していること
・ 各種医療保険に加入されていること

・ 夫婦の前年度の合計所得が

730万円未満であること

■ 助成内容

助成額 … 1年度につき20万円
を限度に助成

助成期間 … 連続する2年間の費用を助成

■ 申請方法

治療終了後、申請書に係書類を添付して3月末までに健康推進課へ申請してください。



●特定不妊治療

体外受精および顕微授精(特定不妊治療)を受けられたご夫婦に対し、経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成します。助成は、和歌山県特定不妊治療費助成事業に上乗せする形で行います。

■対象者

- 左記の全ての要件を満たす方
- 特定不妊治療以外の治療法によつては妊娠の見込みがないか、または、極めて少ないと医師に診断された方
- 法律上の婚姻をしているご夫婦であること
- 指定医療機関において特定不妊治療を受けた方
- 夫または妻のいずれか一方、あるいは両者が日高町に住民登録があること
- 夫婦の前年度の合計所得が730万円未満であること
- 和歌山県特定不妊治療費助成事業実施要綱による助成金の交付を受けている方

■助成内容

和歌山県特定不妊治療費助成要綱の助成額を控除した額を、10万円を限度に助成します。

■助成回数

初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢が

- 40歳未満
 - 43歳になるまでに通算6回
 - 40歳以上43歳未満
 - 43歳になるまでに通算3回
 - 43歳以上
- 助成対象外

■申請方法

治療が終了した日の属する年度内に御坊保健所へ申請して頂くと、町の助成の申請ができます。(3月に治療が終了した場合に限り、翌年度の4月末まで申請が可能です)

申請書および関係書類について、詳しくは健康推進課(☎633801)まで。

介護保険で

よくある質問

介護保険に関するよくある質問をまとめました。

【質問】

介護保険料の特別徴収(年金天引き)の通知をもらいました。が口座振替に変更できますか？

【答え】

介護保険料は、できません。介護保険法に基づき、原則として、年金受給額が年18万円以上受給されている方から天引きすることになっています。

【質問】

これまで介護保険料は、年金から天引きされていたのに、納付書が届きました。

【答え】

これまで特別徴収の方が、次の事由により、年金からの天引きが停止になることがあります。

- ・他市町村から転入したとき。
- ・受給年金の種類が変わったとき。

- ・年金現況届の提出が遅れたとき。
- ・年金を担保に借入れされたとき。
- ・税の修正申告等により、介護保険料が大幅に減額となったとき。

【質問】

日高町から転出した場合、介護保険料はどうなりますか？

【答え】

介護保険料は、日高町と新住所地で月割り計算となります。例えば12月15日に転出した場合、11月分までは日高町、12月分からは新住所地で介護保険料がかかります。日高町に納め過ぎの介護保険料があるときは、還付通知が届きます。(転出届提出時に手続きが必要です) また不足分の介護保険料があるときは、納付書で納めていただくこととなります。

詳しくは、健康推進課(☎633801)まで。



こんにちは

日高町地域包括支援センター

です！

平成29年度 もの忘れ無料相談会

「最近、もの忘れをする…」「あれ？っと思うことがふえた」「何かおかしい…」
でも、どこに相談すればよいのかわからない？？？
ご本人、ご家族の方、お気軽にご相談ください！

精神保健福祉士 長嶺 賢一氏

日 時 平成29年12月19日(火) 13時30分～15時30分

場 所 日高町保健福祉総合センター（ふれあいセンター）

定 員 申し込み順 3組まで ※ご家族だけの相談でも可能です。

相談時間 約40分程度

※診察ではありません。

※事前予約が必要です。下記までご連絡下さい。



【お申込み先】日高町地域包括支援センター（役場内）（☎63・3801）

ジェネリック医薬品使用促進の お知らせをお送りしています

後期高齢者医療制度に加入されているみなさまへ

11月下旬から12月上旬にかけ、ジェネリック医薬品を使用された場合、1か月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象に、ジェネリック医薬品使用促進のお知らせをお送りしています。

患者負担の軽減や医療保険財政の改善には、ジェネリック医薬品の普及が重要です。この機会に、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。



このお知らせは、現在処方を受けているお薬を、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が軽減できることをお伝えするもので、切り替えを強制するものではありません。

お薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もあります。
切り替えを希望される方は、かかりつけの医師または、薬剤師にご相談ください。

【お問い合わせ先】

後発医薬品利用差額通知コールセンター
☎0120・53・0006（通話無料）

和歌山県後期高齢者医療広域連合
和歌山市吹上2丁目1番22号 日赤会館9階
☎073・428・6688

教室のご案内

日高町では介護予防事業として2つの教室（健康運動教室・脳トレーニング教室）を開催しています。

12月から、平成29年度 第3回目の健康運動教室と脳トレーニング教室が始まります。
参加対象者は、満年齢65歳以上の方です。

健康運動教室

参加者募集!!

気功を中心に脚・腰の筋力強化や体力アップを図り、運動機能の低下を予防・改善します。また、お口のケアや食生活のアドバイス等のお話もあります。

- 期 間：平成30年1月～3月（全12回）
毎週木曜日 午前9時00分～午後1時30分
- 場 所：メディカル&フィットネス・アクト
- 定 員：15名程度（定員になり次第締め切ります）
- 内 容：気功とプールまたはジム（お口のケア、栄養のお話）
- 参加費：1回につき345円と昼食代毎回520円

脳トレーニング教室

参加者募集!!

楽しく楽に、脳トレーニングができる!!楽しいから続く、続けるから、能力アップ!!
らくしゅう式機能訓練による多種多様なプログラムで楽しみながら脳トレーニング。
脳を活性化させ、認知症を予防・改善します。

- 期 間：平成30年1月～3月（全12回）
毎週金曜日 午後1時00分～午後2時30分
- 場 所：コミュニティケア キタデ ゆうゆう
- 定 員：15名程度（定員になり次第締め切ります）
- 内 容：音読・計算・両手指の運動・脳トレ体操・ゲームなど
- 参加費：1回につき220円

※各教室とも、送迎があります。

申し込み期間：12月1日（金）～12月8日（金）まで

■お問い合わせ・申込先
健康推進課・地域包括支援センター ☎ 63・3801

介護が必要な状態にならないために 元気になるから
積極的に 介護予防事業に参加しましょう!!





お問い合わせは、
(☎63・3802)まで。

ただ今、「合同滞納
整理強化月間」です！

町税の納め忘れは
ございませんか？

町、県および和歌山地方税回収機構では11・12月を合同の「滞納整理強化月間」として、滞納税額縮減のため、差押えを行うなど協調して滞納整理に取り組めます。

まだ納付されていない方は、金融機関または税務課で早急に納付してください。

何らかの事情により納付できない方は、未納のまま放置せず、税務課へ是非ご相談ください。

【夜間納税相談窓口の開設】

次のとおり夜間の納税相談窓

口を開設しますので、ご利用ください。

日時 平成29年12月21日(木)
22日(金)
午後8時まで
場所 役場別館1階 税務課

町税は納付期限内に
納付しましょう

町税は自主的に納期限内に納付することが原則です。

納期限までに町税を納付しない場合は督促状が送付されます。督促状を発送した日から10日を経過した日までにこの町税にかかる徴収金を完納しない場合には滞納処分を受けることになります。徴収金とは、本税に、延滞金、督促手数料などを合わせたものです。

【納期限を過ぎても

納付がない場合】

納期限までに納付された方の公平性を保つため、次のとおり滞納処分の手続きを行うこととなります。

- ① 督促状の送付
- ② 電話や文書、直接訪問などに

よる納税の催告

- ③ 財産調査を実施
- ④ 預金、給与、不動産等の財産の差押え
- ⑤ 差押えた財産の公売・換価

詳しくは、税務課(☎63・3802)まで。



中学生 税の標語

日高地方租税教育推進協議会(菊池広士会長)が、町内中学生から募集していた平成29年度「税に関する中学生の標語」に230人の応募がありました。

その中から、次の3点が優秀作品に選ばれ、同協議会より表彰されました。なお、受賞作品は、御坊税務署および役場玄関口に1年間掲出されます。

【受賞作品】

○「納めよう 誰かじゃなくて 自分から」

日高中3年 稲垣愛菜

○「税金が 僕らの未来 つないでく」

日高中3年 稲葉光太郎

○「国民の 暮らしを守る 税金で」

日高中1年 嶋田雅樹

【和歌山地方税回収機構とは】
機構は、滞納となった税金を回収するため、滞納者宅の捜索、不動産・預金・売掛金等の差押え・差押え財産の公売などの法的処分を行う組織です。本町でも毎年、滞納事案の引き継ぎを行っており、今後も税負担の公平性確保のため、積極的に活用していきます。

建築物の新築・増改築または取壊しをされた方へ

家屋の増改築をしたり、倉庫や物置、車庫を新築(増改築)されると、固定資産税の対象となり、申告の義務が生じます。

家屋の増改築や倉庫などの新築(増改築)をされた場合は、お手数ですが、完成後に税務課ま

太陽光発電設備を設置される場合

太陽光パネルなどの太陽光発電設備(再生可能エネルギー発電設備)を設置した時は、固定資産税の課税対象となり、償却資産(固定資産)として町への申告が必要な場合があります。

下表で「課税の対象」に該当する場合は、平成30年1月31日(水)までに償却資産の申告をしていただく必要があります。

対象となる方には、12月末頃に申告案内を送付させていただきます

設置者	設備の発電規模	
	10kw以上	10kw未満
個人(住宅)	発電量は全量、または売却される場合は、事業用資産と課税対象となります。	事業用資産と課税対象となり、償却対象となります。
個人(事業用)	事業用資産の有無にかかわらず、償却資産となります。	事業用資産となるため、課税の対象となります。
法人		

詳しくは、税務課(☎63・3802)まで。
※一定の要件を満たす設備に対しては、特例措置が適用され、税負担が軽減される場合があります。

ですので、事前にご連絡をお願いします。

詳しくは、税務課(☎63・3802)まで。

でご連絡ください。
また、建物を取り壊した場合には、滅失登記等で取り壊しの把握に努めておりますが、滅失登記がされていないものや未登記建物については、適正な課税をおこなうため、必ず届出をおこなってください。

太陽福祉会から「資源回収」のお知らせ

地区住民のみなさまには、いつもお世話になって、誠にありがとうございます。

社会福祉法人太陽福祉会「ワークステーションひだか」では、下記の日程で平成29年度第3回目の資源回収を行います。

みなさまのご協力をお願いします。

なお、お手数ですが、右記指定の収集場所へお出してください。

(中紀職業訓練センターに、直接お持ちいただいても構いません)

●収集場所(内原)

- 池田公民館前
- 東光寺公民館前
- 内ノ畑公民館前
- 農協原谷支所北
- 小中作業所前
- 高家北集会場前
- 高家南集会場前
- 萩原公民館前
- 前川運輸第2車庫横
(坂中木工所三叉路付近)
- 荊木公民館裏
- 紀伊内原駅南駐車場

●収集場所(志賀)

- 旧上志賀バス停付近
- 大原橋付近
- 志賀小北 おろす橋東町有地
- 下志賀コミュニティセンター
- 川上重信氏宅三叉路付近
- 谷口文化会館
- 柏コミュニティセンター横

●とき **12月17日(日)**

8:00-13:00

(小雨決行・9時より収集開始)

- 収集物 ①新聞・雑誌(古書含む) ②段ボール(整理したもの)
③アルミ缶・スチール缶 ④ペットボトル



(お問い合わせ)
社会福祉法人 太陽福祉会
ワークステーションひだか
(☎20・5179)

ふるさと納税応援事業者を募集します！

本町では、地元産品等のPRによる産業振興とふるさと納税を促進することを目的に、ふるさと納税をされた方に対して、お礼の品として進呈する商品を募集します。

※お礼の品の進呈は、町外からの寄付者に限ります



お問い合わせは、
(☎63・2051)まで。



■ 応援事業者

次の要件に全て適合する方

- ① 日高町内で生産・製造・加工・販売・提供される商品またはサービスの提供者
 - ② 町内に本社または主たる事業所を有する法人または個人
 - ③ 町税の滞納がないこと
 - ④ 本人(法人にあつては代表者)および従業員等が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に掲げる暴力団の構成員等でない方
- ※ただし、右記の要件に適合しても、町が応援事業者として適当でないことと認められた場合は、参加できないことがあります

■ お礼の品の要件

- ① 町内で製造・生産・販売している商品であつて、町のPRおよび地域振興につながると認められるもの
- ② お礼の品の価格は、

- ・ 3千円 相当
- ・ 5千円 相当
- ・ 1万円 相当
- ・ 2万円 相当
- ・ 3万円 相当
- ・ 5万円 相当

のいずれかに該当するものです。

※お礼の品は、単品または複数(詰め合わせ等)のどちらでもかまいません
※飲食物の場合は、消費期限にご配慮ください

■ お申し込み方法

申請書に必要事項を記入し、必要書類とともに提出してください。

○ 必要書類

- ① 日高町ふるさと納税 推進事業参加承認申請書
- ② 商品の写真 (印刷物・データ可)

※申請書および募集要項等については、町ホームページを参照いただくか、総務政策課までお問い合わせください

詳しくは、総務政策課(☎63・2051)まで。

日高町消防団 消火器 幹旋料金一覧表

消火器の耐用年数

10年程度



新規購入

消火器具等	税込価格	詰め替え	消火器種類	税込価格
簡易消火具(スプレー式)	¥1,800	消火薬剤1.2kg型	消火薬剤1.2kg型	¥2,000
消火薬剤1.2kg型	¥6,500	消火薬剤1.5kg型	消火薬剤1.5kg型	¥2,000
消火薬剤3.0kg型	¥7,500	消火薬剤2.0kg型	消火薬剤2.0kg型	¥2,600
住宅用火災警報器	¥4,000	消火薬剤3.0kg型	消火薬剤3.0kg型	¥3,500

●消火器の引き取りのみ…¥1,000

※消火薬剤型の消火器を新規購入された場合のみ、古い消火器の引き取りが無料になります

注意

消火器を販売するために、こちらから訪問することはありません。
悪徳商法や詐欺には十分注意してください。

—【連絡先】日高町消防団事務局(☎63・2051)

平成28年度 財政健全化判断比率等をお知らせします

地方自治体(町など)が財政破綻してしまうと、住民のみなさまの生活に重大な影響を及ぼします。

具体的には、税金をはじめ公共料金や保育料の値上げ、小学校の統廃合や補助金の廃止・削減、道路整備などの中止・延期など、様々な行政サービスが低下してまいります。

こういったことにならないように、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)に基づき、財政状況を数値化し、公表することで、深刻な状況に陥ることを回避し、早

期に健全化対策を講じることとなっています。

もし算定された数値が悪ければ、必要な措置が講じられることとなります。

この指標による日高町の財政状況は下表のとおりで、今のところ心配ありません。

今後も、住民のみなさまにご心配をおかけすることのないよう、引き続き健全財政の運営に努めてまいります。



■ 財政健全化判断比率

	日高町の比率			判断基準	
	平成28年度	平成27年度	増減	早期健全化基準 イエローライン	財政再生基準 レッドライン
実質赤字比率	—	—	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	—	—	20.0%	35.0%
実質公債費比率	6.4%	6.7%	▲0.3%	25.0%	35.0%
将来負担比率	46.4%	34.1%	12.3%	350.0%	

(注)【実質赤字比率】、【連結実質赤字比率】は、黒字の場合「—」表示となります。

■ 資金不足比率

特別会計名	日高町の比率			判断基準
	平成28年度	平成27年度	増減	
水道事業会計	—	—	—	20.0%
下水道事業特別会計	—	—	—	20.0%

(注)資金不足額がない場合「—」表示となります。

○財政健全化判断比率等とは？ …【財政健全化判断比率】と【資金不足比率】です。

★財政健全化判断比率は、次の4つの比率からなっています。

- ①実質赤字比率…………… 一般会計等の単年度の赤字の程度。財政運営の深刻度を示すものです。
- ②連結実質赤字比率… 一般会計等と特別会計の全ての会計の単年度の実質赤字の程度。町全体の財政運営の深刻度を示すものです。
- ③実質公債費比率…… 一般会計の借金返済額と特別会計や一部事務組合における借金返済額に充てるために一般会計から支出した額を合算した額から、交付税措置分等を差し引いた実質的な一般会計の負担の程度。借金返済にかかる資金繰りの危険度を示すものです。これは3年間の平均値で示されます。
- ④将来負担比率…………… 一般会計が全ての会計と一部事務組合、第3セクターでの借入金残高に対して負担する額や、全職員の退職金への負担額など、今後支出が必要となる額と、町の貯金の額や交付税で措置される額などを勘案し、将来において一般会計の負担となる程度。将来の財政への圧迫度を示すものです。

★資金不足比率は、水道や下水道事業など公営企業の資金不足を料金収入の規模と比較して指標化されたもの。経営の深刻度を示すものです。



お問い合わせは、下記まで。
産業振興班(☎63・3806)
建設班(☎63・3804)

屋外広告物を設置する場合は設置許可等の申請が必要です

和歌山県では「良好な景観を形成」「風致の維持」「公衆に対する危害の防止」を目的に屋外広告物について、必要な規制を行うため、屋外広告物法に基づく和歌山県屋外広告物条例を制定しています。

平成18年4月1日から屋外広告物の設置の許可に関する事務等、県条例に基づく事務の一部を町が行うことになっています。

法令や条例の規定によるものおよび公職選挙法による選挙活動のためのもの等は適用除外となりますが、その他、一般広告物だけでなく、家用広告物等についても対象となります。許可

地域および禁止地域内で屋外広告物を設置するためには、一定の基準を満たし、許可を受ける必要があります。

◆屋外広告物とは

- ① 常時または一定の期間継続して表示されるもの
 - ② 屋外で表示されるもの
 - ③ 公衆に表示されるもの
 - ④ 看板、立て看板、はり紙およびはり札並びに広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、または表示されたもの並びにこれらに類するもの
- (具体例)
- ・ はり紙・はり札・壁面広告・案内広告・旗・のぼり・屋上広告・街頭柱添架広告・独立広告・アドバルーン・突出広告・電柱広告・立て看板・アーチ添架広告・広告幕・電光表示広告など

◆許可地域

屋外広告物の表示または掲出物件を設置するのに許可が必要な地域(禁止地域を除く日高町全域・第2種地域)

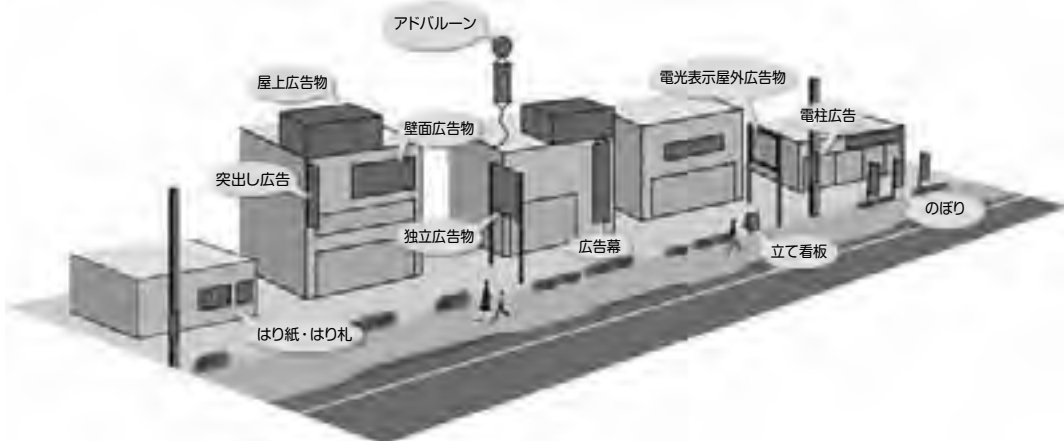
◆禁止地域

原則として、屋外広告物の表示または掲出物件を設置することができない地域(一般国道42号線(東光寺交差点から由良町までの間)等)

◆屋外広告物を設置する前に

- ① 表示しようとする広告物が禁止広告物に該当するものではないか、広告物を表示しようとする物件が禁止物件ではないか確認しましょう。
- ② 適用除外の基準を満たすか確認しましょう。
- ③ 広告物を表示しようとする地域が禁止地域でないかを確認しましょう。
- ④ 広告物を表示しようとする地域が許可地域である場合、表示しようとする広告物の大きさや表示方法等が許可の基準に適合しているか、検討する必要があります。

詳しくは、産業建設課建設班
(☎63・3804)まで。



※左図のようなものを屋外広告物といえます

防護柵設置支援 事業のご案内

町では、農家の方々が農作物を鳥獣害から守る目的で、電気柵・トタン柵などの設置に係る資材費の一部を予算の範囲内で補助します。

「防護柵設置支援事業」

町内の農家の方が、田畑に電気柵、トタン柵などを設置する



お問い合わせは、
(☎63・3805)まで。

下水道への接続は お済みでしょうか？

下水道の整備ができて、みなさまに使っていただかなければ効果がありません。下水道事業に加入済みで、まだ接続工事をされていないみなさまは早めに工事をされますよう、よろしくお願ひします。

場合が、補助の対象となります。

補助額は、事業費の3分の2以内(1戸当たり9000円上限)です。

平成30年度において、これらの事業を希望される農家の方は、12月25日(月)までにお申し込みください。

詳しくは、産業建設課産業振興班(☎63・3806)まで。

なお、接続工事は『日高町排水設備指定工事店』しか施工できません。指定業者の中から工事業者をご自分で選び、ご相談ください。借家やテナントの場合、貸し主との協議も必要となります。指定工事店は役場ホームページで紹介しています。詳しくは、上下水道課(☎63・3805)まで。



温泉館 保育園児の絵画展示のお知らせ

町内の保育園児が描いた絵をリラクゼーションコーナー(和室)にて展示します。
みなさまお誘い合わせのうえ、ご来館ください。



12月9日(土)～12月24日(日)
比井保育所の園児の作品



※現在、絵画のテーマ、何歳児の園児が展示するかは、未定となっています。
決まりましたら、広報や文字放送等でお知らせします。



休館日のお知らせ

12月5日(火)、12日(火)、19日(火)
12月25日(月)～1月1日(月)
となっています。
※年始は1月2日(火)より営業致します。

お問い合わせは

産業建設課

☎63・3806

温泉館「海の里」みちしおの湯

☎64・2626

事業主のみなさまへ 労働保険に入っていますか？

厚生労働省の所管する労働保険とは、労働者災害補償保険(一般に「労災保険」という)と雇用保険との総称で、保険給付は各保険制度で別に行われますが、保険料の徴収などについては、原則的に一体のものとして取り扱われます。

労働保険は、農林水産業の一部を除き、労働者(パート、アルバイトなどを含む)を一人でも雇用している事業主は、すべて加入が義務づけられており、成立手続きを行う必要があります。

◆労災保険とは

労働者が業務上の事由または通勤によって負傷したり、病気に見舞われたり、不幸にも死亡された場合に、被災労働者や遺族の生活を保護するため必要な保険給付を行うものです。

◆雇用保険とは

労働者が失業した場合および労働者について雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に、労働者の生活および雇用の安定を図るとともに、再就職を促進するため必要な給付を行うものです。

加入手続きなどの詳細につきましては、こちらまでお問い合わせください。

- ・労働基準監督署(御坊) ☎22・3571
- ・ハローワーク(御坊) ☎22・3527
- ・和歌山労働局 労働保険徴収室 ☎073・488・1102

再就職をお考えの方へ ～和歌山県就活サイクルプロジェクト～

和歌山県では、今年度から結婚や出産等で離職した女性、定年退職した方、都会で働く人が県内で再び働いていただくため、「就活サイクルプロジェクト」に取り組んでいます。

このような方の再就職を支援するための施設として「再就職支援センター」を設置し、再就職に関する相談の受付や、ホームページに再就職に役立つセミナーの開催情報、人材を必要としている県内企業の企業情報、採用情報などを掲載しています。

再就職をお考えの方は、センターをご活用していただき、新たな第1歩を踏み出して下さい。

また、県外で働くご家族の方やご友人の中で、県内への再就職を考えている方がいましたら、再就職支援センターから情報をお届けいたしますので、是非センターへご連絡をお願いします。

お問い合わせ

◆和歌山県再就職支援センター

TEL : 073・421・8080 FAX : 073・424・0230

和歌山市本町1丁目2番地 Wajima本町ビル3階

※お電話いただければ、県外で働くご家族の方やご友人にも情報提供いたします。

◆再就職支援センター WEBサイト

<http://www.jobcafe-w.com/re-employment/>





宝くじの収益金は、県内の売り上げに応じて道路や公園整備など皆様の暮らしの為に活用されています。購入の際は是非和歌山県内でお買い求めください。

放送大学学生募集

放送大学は、テレビ・ラジオの放送や、インターネットを通して学ぶ通信制大学です。

『働きながら大学を卒業したい』、『学びを楽しみたい』など様々な目的で、幅広い世代の方が学んでいます。

ただいま、平成30年4月入学生を募集しています。詳しい資料を送付致しますので、お気軽にお問い合わせください。

出願
期間

【第1回】12月1日～2月28日

【第2回】3月1日～3月20日

(インターネット出願も受け付けています)

【お問い合わせ先】
放送大学和歌山学習センター

〒641-0051

☎ 073・431・0360

FAX 073・431・0311

ホームページ <http://www.ouj.ac.jp>



ハンギングバスケット教室参加者募集

「和歌山県花を愛する県民の集い」では、以下のとおりハンギングバスケット教室を開催します。

- 日 時 平成30年1月14日(日) 13:00～15:00
- 場 所 日高振興局(御坊市湯川町財部651)
- 定 員 30名(申込多数の場合は抽選)
- 参加費 1,000円
- 対 象 県内に在住若しくは通勤・就学されている方
- 申込期間 12月18日(月) 9:30～12月22日(金) 17:00(必着)
- お問い合わせ

県庁県民生活課 ☎073・441・2598

ホームページ <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031300/npo/news/hanaai.html>



上記以外にも、県内各地で開催します。開催場所によって申込期間等が異なりますので、ご注意ください。

クエっ♡ランド♪だより

保育所見学

10月18日(水)



志賀保育所・内原保育所へ見学に行ってきましたよ！
来年からは、お兄ちゃん・お姉ちゃんの仲間入りだね♪

お芋掘り 10月5日(木)



スコップで掘ると土の中から大きな美味しそうなお芋がたくさん出てきました♪

ふれあい祭り 作品作り



ふれあい祭りに向けて作品つくったよ！
みんなで作った作品♪
飾り付けが楽しみだね！

♪♪♪12月の行事予定♪♪♪

11月27日(月)～12月8日(金)

クリスマス製作

12日(火) 子育て広場 9:30～11:00

15日(金) クリスマス会 10:30～

申し込みメ切 12月8日(金)

14日(木)、29日(金)～1月3日(水) 休館

28日(木) 午後休館

※第3金曜日 午後から休館

(行事予定は、変更する場合があります)

※0～3歳の未就園児とその保護者の方が、対象となっています。

※月～金

午前 9:00～12:00

午後 13:00～16:00

お問い合わせは、子育て支援センター

(☎70・4140) まで。

(保健福祉総合センター内)



公民館図書室だより

開室日…月曜日～土曜日
AM8:30～PM5:00
閉室日…日曜日、祝日、
年末年始、特別整理期間
中央公民館(☎63・3811)

新着図書のご案内

一般書

- ヒストリア (池上 永一)
- 緑の窓口 (下村 敦史)
- 移植医たち (谷村 志穂)
- R帝国 (中村 文則)
- 盤上の向日葵 (柚月 裕子)
- ほしのこ (山下 澄人)
- バック・ステージ (芦沢 央)
- 風神雷神 風の章 (柳 広司)
- 風神雷神 雷の章 (柳 広司)
- 末ながく、お幸せに (あさの あつこ)
- ☆迷いを断つ諺 (橋本 テツヤ)

など、合計21冊!

児童書

- カレーの教科書 (石倉 ヒロユキ)
- ☆サファリ (松岡 たつひで)
- 生き物のかたちと動きに学ぶテクノロジー (石田 秀輝)
- 絵本眠れなくなる宇宙といのちのはなし (長崎 訓子)
- 介護というお仕事 (小山 朝子)
- かんがえよう 子どもの貧困 (中嶋 哲彦)
- 美術ってなあに (スージー・ホッジ)
- 算数の図鑑 (キャロル・ヴォーダマン)

など、合計10冊!

※新着図書は、一人2冊までの貸出となります

新着図書のご紹介

《一般書》

☆迷いを断つ諺 (橋本 テツヤ)

何気なく使っている、実は本当の意味を知らないといったことわざについて、その深い意味や意外性などを、理解しやすい事柄にたとえて解説。仕事・恋愛・結婚・健康・人間関係で立ち止まったときに、役立つことわざが満載。

《児童書》

☆サファリ (松岡 たつひで)

狩りをする肉食動物や、美しく飛翔する鳥など、大自然の営みを一冊に凝縮。ケニアのサファリ(自然の中で暮らす生きものを探しにいく旅)をまるごと体験できる絵本。

みなさんのお越しをお待ちしています!!



アルコールと 上手に付き合うために

適量のお酒はストレスや緊張を和らげるなどの効果がある反面、量を多くとれば肝臓の障害やアルコール依存症などの危険性が高まる恐れがあります。

健康を守り、いつまでもお酒を楽しむためには、飲酒について正しい知識を持つことが大切です。適正な飲酒を心がけ、健康で充実した生活を送りましょう。



●お酒の適量とは

一般的に成人男性の場合、以下のうちのいずれかひとつ(純アルコール量20g)が適量です。年齢や体格などによっても異なります。女性はこれより少ない量が目安になります。

また、肝臓を適度に休めて機能を回復させるためにも、最低でも週に2日は休肝日(お酒を飲まない日)をつくるようにしましょう。



- ・ビール：中びん1本(500ml)
- ・日本酒：1合(180ml)
- ・焼酎(35度)：2/5合(約70ml)
- ・ウイスキー・ブランデー：ダブル1杯(60ml)
- ・ワイン：2杯弱(200ml)



●お酒を飲むときに心がけたいこと

お酒を飲むときは、飲み方にも気をつけましょう。

◆ 周囲の人に無理にすすめず、楽しく飲む

お酒は会話をしながら、楽しく飲むことがストレス解消に有効です。周囲の人に無理強いするような飲み方は避けましょう。

◆ 強いお酒は薄めて飲む

アルコール度数の高いお酒は喉や胃腸の粘膜を刺激するので、水などで薄めて飲むようにしましょう。

◆ 長時間飲み続けない

お酒はだらだらと飲み続けず、時間を区切って飲むようにしましょう。

◆ 薬と一緒にお酒を飲まない

お酒と一緒に薬を飲むと薬の効き目が強くなりすぎることがあり危険です。薬を服用しているときは、お酒を飲まないようにしましょう。



◆ 飲酒後の運動、入浴は要注意

お酒を飲んだ後の運動や入浴は、酔いが回りやすくなったり、血圧が低下する危険性がありますから、十分注意するようにしましょう。

◆ お酒を飲むときは食事をとりながら

お酒は、食事やつまみをとりながらゆっくりと飲むようにしましょう。たんぱく質やビタミン、ミネラルを豊富に含む豆腐、キノコ類、酢の物(海藻やたこなど)がおつまみに最適です。肉類は低脂肪・高たんぱくな胸肉やササミがおすすめです。濃い味付けの料理はお酒がすすんでしまいがちになるので注意しましょう。

● 女性は妊娠中や授乳期には禁酒を

女性は一般に、男性に比べると肝臓が小さく体脂肪が多いことから、アルコールの害を受けやすいといわれています。

また、妊娠中や授乳期にお酒を飲むと、胎児や乳児の脳や体の発育に影響を与える可能性がありますので、妊娠中や授乳期の飲酒は避けるようにしましょう。

お問い合わせ/健康推進課(☎63・3801)

紀勢本線を利用しよう

電車は、子どもから高齢の方まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない人にとってはなくてはならない大切な交通手段です。



しかし、近年道路交通網の進展により、紀勢本線の乗降客数は年々減少しています。生活基盤であることはもとより、地域振興や産業振興にとっても欠かせない紀勢本線を、地域で支えることも必要です。私たち地域の鉄道を守るためにも、旅行などお出かけの際には、

- ☆ 安全性が高い
- ☆ 地球環境への影響が少ない
- ☆ 渋滞なしで時間に正確

といった利点の多い電車を、ぜひご利用ください。

【紀勢本線活性化促進協議会】

仕事のご依頼をお待ちしています!

センターには、永年の職業を通じて豊かな経験と能力をもつ高齢者の方々が会員として登録されており、多岐にわたる仕事が可能です。



仕事のご依頼のほか、会員への登録についてなど、詳しいお問い合わせ、お申込みは下記連絡先までお願いします。

〒649-1213 日高町大字高家630番地
(日高町農村環境改善センター内)

月曜～金曜 9:30～12:00 13:00～16:00
(昼休みは不在)

日高町シルバー人材センター

☎70・0385

E-mail:hidakacho.sjc@za.ztv.ne.jp

年末・年始特別警戒の実施

駐在所だより

平成29年12月1日

～平成30年1月10日まで

年末年始は、人・物・金の動きが慌ただしくなります。コンビニエンスストアや金融機関などを狙った強盗などの凶悪事件の発生や、交通事故の多発。また、初詣参拝や初日の出の見物による事件・事故の発生が懸念されます。



警察では、町民の方々が安全で安心な年末・年始を迎えられるよう、12月1日から1月10日までの間を

「年末・年始特別警戒期間」と定め、パトロールや検問などを強化し、事件・事故の発生の抑止に努めます。

地域住民のみならず、防犯の意識を高め、連携・協力して犯罪や事故を未然に防ぎ、安全安心の新年を迎えましょう。

撲滅！飲酒運転

これからの時期、忘年会や新年会と、飲酒する機会が増えます。

飲酒運転は、家族や第三者の人生を奪いかねない重大な事故を引き起こします。

「一杯ぐらいなら」

「家の近くだから」

「十分休んだから」

などの軽率な考えで飲酒運転をすると、あなたの家族や事故の当事者の人生を大きく狂わせてしまいます。

飲酒運転は犯罪です！

たったの一杯が、破滅への引き金になります。



御坊警察署
高家駐在所 谷村 陽一
比井駐在所 岸田 國弘
☎ 23-0110

(お知らせ)
Eメールによるご意見、ご感想、ご相談を受け付けています。
和歌山県警のホームページは
<http://www.police.pref.wakayama.lg.jp>です。
ご利用ください。



きしゅう君

特殊詐欺に注意！

だまされないで！
こんな電話は詐欺です！

- レターパックか、ゆうパックでお金を送ってください。
- ロト6の当選番号や必ず勝てる競走馬情報をお教えします。
- □□警察署の△△ですが、あなたの銀行口座が不正に使われています。
- 有料サイト料が未納です。
- 融資を受ける前に保証金を払って。パンフレットが届いていませんか。
- 高値で買い取りますから、私の代わりに社債を買ってください。
- 昔に投資した損害を取り戻せます。

怪しい電話がかかってきた時は、

#9110

または

御坊警察署

(☎23・0110)

まで相談してください。



山百合短歌会詠草

わが庭に秋のたよりの彼岸花入道雲も鯛となりて

テレビつけ大事な所寝てしまふ真面目にせよといつも思うに

コンバイン通った後の田の上を豊作祝い赤とんぼ舞う

歌好きに四十年コーラス続けしも進みゆく老い引退迷う

高々と祭礼幟はためきて若人賑わう久方の宿

夕仕度するたびごとに思ほゆるはなれて暮す娘息子を

みかん木につるはいのぼりぶら下がる瓢箪南瓜に負けるなみかん

庭の花丹精こめて咲かせるも一夜の内に食べ尽くす鹿

西山に沈む夕陽の雄雄しくて夫を呼びやる声が急きたり

かけっこの「パン」と響けば胸の奥いつも不思議にきゅんとなります

いにしへの技の結実離宮庭晩夏を愛しみ飛び石歩く

パソコンにはようやく慣れたタブレット新車カーナビ息切れしそう

繰り言の多く成りしをお互いに指摘し合いぬこれも善かれし

悔ひとつ持ちて生きゆく真夏日の夜は花畑に水溢れしめ

安倍さんや山口さんに小池さん九条だけは変えないでくれ

田坂 行曠

鍵本 和代

庵戸真知子

仲田美智子

那須 久枝

亀井てる代

米倉真佐美

中 てるみ

深海三千代

曾根 邦子

玉井かをる

小山 和代

奥田 房子

和田 路子

中西 優

自衛官候補生採用試験のお知らせ

- 身分 特別職国家公務員
- 募集資格 採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の男子
- 試験期日 平成29年12月16日(土)
平成30年1月13日(土)
- 受付 試験日の前日まで
- 給与・手当等

給与には、年2回のボーナスの他に、各種手当が加算支給されます。また、宿舎費は無料で衣・食・寝具なども支給または貸与されます。



●特例退職手当：任期満了毎に特例退職手当を支給

コース	陸上自衛官	海上・航空自衛官
	1任期目：1年9ヶ月 2任期目：2年	1任期目：2年9ヶ月 2任期目：2年
1任期	約56万円	約93万円
2任期	約142万円	約148万円



【お問い合わせ先】
自衛隊御坊地域事務所
御坊市湯川町小松原410-1
丸仁第1ビル1階
☎23・0020

インフォメーション

日高町保健福祉総合センター
(ふれあいセンター)

人権相談・行政相談。
心配ごと相談合同相談所

●5日(火) 13時～16時
〔費用〕無料



1歳6か月児健診

●6日(水)
〔対象〕H28年3月16日～5月31日生
◎受付／13時～13時50分

3歳児健診

●7日(木)
〔対象〕H26年3月～5月生
◎受付／13時～13時50分

子育て広場

●12日(火)
〔対象〕乳幼児とその保護者の方
〔時間〕9時30分～11時

日高町中央公民館

運動教室

●19日(火) 13時30分～15時



おはなしの会

●19日(火) 10時～



成人式

●1月4日(木) 10時～
〔対象〕H9年4月2日～

H10年4月1日生

※気象警報等が発表されたときは、中止または延期になる場合があります。

平成30年 日高町成人式のお知らせ

- 日 時：平成30年1月4日(木) 午前10時～
- 場 所：日高町中央公民館
- 対象者：平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方。
日高町立小学校・中学校を卒業した方。
※対象者の方には、11月初旬に、ご案内の往復ハガキをお送りしますので返信をお願いします。



- ・成人式当日の模様を、株式会社ZTVに撮影してもらいます。その模様は、1階ロビーのテレビで放映します。また後日、ZTVでも放映されます。
 - ・昨年度より、記念品として、記念写真と一緒に、成人式の模様をDVDにしてお渡ししています。
- ※撮影する事について、ご了承をお願いします。 お問い合わせ／中央公民館 (☎63・3811)

2017年12月
December

暮らしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
11/26	27	28	29 ・小型プラスチックごみ	30 ・国民健康保険税 第6期分納期限 ・後期高齢者医療保険料 第5期分納期限	12/1	2
3 ・粗大ごみ (上志賀・久志・中志賀・ 下志賀・小池)	4	5 ・人権相談・行政相談・心配 ごと相談合同相談所開設※ (ふれあいセンター)	6 ・1歳6か月児健診※ (対象：H28年3月16日 ～5月31日生) (ふれあいセンター) ・複雑ごみ	7 ・3歳児健診※ (対象：H26年3月～ 5月生) (ふれあいセンター)	8	9
10 ・粗大ごみ (谷口・小中・高家)	11	12 ・子育て広場※ (ふれあいセンター)	13 ・資源ごみ	14	15	16
17	18	19 ・おはなしの会※ (中央公民館) ・運動教室 (中央公民館)	20 ・小型プラスチックごみ	21	22	天皇誕生日 23
24	25 ・後期高齢者医療保険料 第6期分納期限	26	27	28 ・国民健康保険税 第7期分納期限 ・介護保険料 第5期分納期限	29	30
31	元日 1/1	2	3	4 ・成人式※ (中央公民館)	5 ・日高町消防団出初式 (若もの広場)	6

※印の詳細は、右ページのインフォメーションをご覧ください。 **広告** 町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。

(掲載広告募集中)

サイズ 縦80mm×横85mm

(お問い合わせ先)

日高町役場 総務政策課 企画政策班

☎63・2051

町内、サークル・クラブ名鑑

中学校編

町内で活躍されている団体をご紹介します。vol.4



バレーボール部



メリハリをつけて 練習しています

バレーボール部では、1,2年生合わせて19人の生徒が現在活動しており、体育館で練習に励んでいます。

活動では、強くなることを目指して、平日は毎日2時間ほど練習し、土日は練習試合を行っています。

顧問の先生は、「厳しくも楽しく、メリハリをつけて毎日練習しています。大会でも結果を出しており、実力のある子たちですので、心身ともに更に強くなるように指導しています。」と話してくれました。

TOWN information

町の人口と世帯

平成29年10月31日現在

人口	7,950人
男	3,845人
女	4,105人
世帯数	3,096戸

日高町民憲章

人が町をつくり
町がひとをつくる

- 一 恵まれた自然を大切に
- 一 快適で住みよい町をつくり
- 一 歴史と伝統を愛し
- 一 心豊かな町をつくり
- 一 スポーツを楽しむ
- 一 健康で明るい町をつくり
- 一 知恵を出し 汗を流し
- 一 故郷に誇りをもち ふれあいを大切にする町をつくり